

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度札幌市後期高齢者歯科健診
発 注 課	保) 成人保健・歯科保健担当課
選 定 事 業 者	一般社団法人札幌歯科医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<ul style="list-style-type: none"><li>・本健診事業の対象者は約20万人であり、大変の対象者の年齢が75歳以上であることから市民が身近な地域で受診できる環境を整備する必要がある。</li><li>・本健診業務は「北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱、北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要領」及び「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」に基づき、健診内容等を統一し実施する必要がある。</li><li>・一般社団法人札幌歯科医師会は市内約800件以上の会員歯科医療機関を擁し、各歯科医療機関を取りまとめ、本健診業務への協力を多くの歯科医療機関から得ることが可能であり、市内全域で実施できる唯一の団体である。</li><li>・市立札幌病院は公立の医療機関であり、一般社団法人札幌歯科医師会とあわせてこれまでも本健診にかかる業務を受託しており、業務に精通している。</li><li>・上記両機関は、過去に本市における本健診業務を確実に履行しており、今後も着実な履行が見込まれる。</li></ul>	
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和5年3月1日
-------	----------